

北九州

市議会だより

昭和57年8月1日 No.78



工業用水道の料金改正など可決

合成洗剤対策推進会議の拡充、強化等を決議

決まった主なもの

市長提出

- ◎障害に関する用語の整理に関する条例
- ◎条例の中の障害に関する用語を改めるもの
- ◎北九州市事務分掌条例の一部改正

正

- ◎広報室を総務局に統合、清掃事業局の名称、所掌事務を改正するもの
- ◎北九州市営住宅条例等の一部改正
- ◎入居収入基準等を改めるもの
- ◎北九州市工業用水道条例の一部改正

- ◎料金の適正化を図るもの
- ◎一般国道三二二号（城野北方工区）道路改良工事請負契約締結契約金額 四億五、三〇〇万円
- ◎土地の取得（四件）

- 高見中学校（八幡東区）、仮称第二香月小学校、仮称第二折尾中学校（八幡西区）、文化記念公園（小倉南区）用地として買入れるもの
- 予定総金額

昭和五十七年六月北九州市議会定例会を六月二十九日から八日間の会期で開き、七月六日に終りました。

今議会に市長から提出された議案は、専決処分の報告四件、条例議案九件、補正予算議案一件、人事議案三件、その他の議案十四件、計三十一件でした。

これらの議案を慎重に審議した結果、すべて原案のとおり可決しました。

また、五月二十四日の臨時会で、公害衛生委員会に付託し、継続審査となつていた市民の直接請求による「北九州市石けん利用推進対策審議会の設置および運営に関する条例」については否決したが、国、県に対し意見書を提出することとしました。

一方、議員から提出された議案は十一件で、そのうち「北九州市合成洗剤対策推進会議の拡充、強化に関する決議」など八件を可決し、三件を否決しました。

議員提出

- ◎北九州市議会委員会条例の一部改正

- ◎里道、水路の私下げ事務の迅速化に関する意見書

- ◎合成洗剤の人体及び環境に及ぼす影響等に係る諸問題の解決に関する意見書

- ◎遠賀川の水質汚濁防止対策の推進に関する意見書

- ◎塩専売制度の存続に関する意見に関する意見書

- ◎第九次道路整備五か年計画策定に関する意見書

- ◎北九州市合成洗剤対策推進会議の拡充、強化に関する決議

- ◎西鉄運賃の値上げ抑制を求める決議

虚礼廃止について

本市議会においては、公職選挙法の「寄附の禁止」の規定の厳守に加え、より厳しい自主的規制として次のとおりを実行するものとする。

一、虚礼にわたる署中見舞は一切廃止する。
二、議会は、本申し合わせの趣旨の徹底を図るために「市議会だより」等を通じて周知する。

